

令和4年度における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
1	一般社団法人 全国高等専門学校連合会	法人会費	300,000	一口15,000	4月21.22.25日 5月6.10.12.13.27日 6月13.	会員となることにより、国公私立高専の枠を超えた競技大会に参加することができ、学生に目標を持たせ充実した学生生活を送らせるため、公私立を含めた高専の最新の情報を得るため。連合会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
		分担金	8,305,000	一口560,000 545,000 200,000	4月21.22.25.26.27日 5月10.12.13.25.27日 6月9.13.15	高専体育大会、デザインコンペティション、プレゼンテーションコンテストの開催費として拠出している。連合会としてキャンパスを単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。		
2	公益社団法人 日本図書館協会	年会費 (施設会員)	1,076,000	一口 A:50,000 B:37,000 C:23,000	4月4.5.6.7.11.15.19. 20.26.28日 5月6.10.13.16.20.23. 24.25.27.30日 6月2.6.8.10日	図書館の最新動向及び関連法令について把握し、また、設置する図書館の運営を行うためには、他自治体や大学の設置する図書館の情報を得ることが必須であり、当該情報は(特社)日本図書館協会会員にならなければ収集が困難であるため。協会として図書館を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。 [最低限度以上の会費を支払っている理由] 会費の別により提供される資料に差があり、各学校の判断により支払う会費区分に差が出ているため。	公社	国所管
3	公益社団法人 日本工学教育協会	学校団体 会費	2,320,000	一口80,000	5月18日 6月15.17.20.1.22.24. 29.30日 7月13.28日 9月8.9.14.15.22日 10月3.4.13.25日 11月7.11.18.29日 12月8日	研究及び工学教育に係る最新動向の調査及び意見交換を行うため。また、企業との繋がりがりや連携が密にとれ、教育や人材育成についての企業の考えやニーズを知ることができ、学生の就職に関して、企業の良質な就職・採用情報が入手できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	公社	国所管
		北海道地区 工学教育協会 団体 会費	10,000	一口10,000	10月25日			
		東北地区 工学教育協会 団体 会費	60,000	一口30,000	11月29日 12月8日			
		関東地区 工学教育協会 団体 会費	60,000	一口20,000	6月22.24日 7月13日			
		中国・四国 地区 工学教育協会 団体 会費	270,000	一口30,000	5月18日 6月15.17.20.29.30日			
		九州地区 工学教育協会 団体 会費	60,000	一口30,000	9月22日 10月3日			

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
4	一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会	賛助会員会費	2,754,995	一口104,765	4月1.6日 5月11.12.24.25日 6月20日 7月1.4日 8月22日 10月17日 11月24日 1月11.12.25日 2月24日	会員となることにより、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する資格試験の受験料が値引きとなり、非会員価格で受験する際に支払う総額よりも、受験料と会費の総額のほうが安価であり、経済的利益が確保できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
5	一般社団法人 電子情報通信学会	年会費	264,000	一口13,000 (左記金額にはオプション料金が含まれている)	5月10.16日 12月14日 2月2日	会員となることにより、電子情報通信に関する和英論文集が閲覧できることにより、電子情報通信分野に係る教育に反映させることができ、学生の教育に資するため。	-	-
6	一般社団法人 九州経済連合会	年会費	1,050,000	一口150,000	4月4.14.18日 5月6.13.25日	産学連携及び国際交流の推進並びに減少傾向にあるインターンシップの受入企業先の新規開拓のため、九州経済連合会の会員で構成されている産業振興委員会及び国際委員会に参加し、産業界の最新情報の入手及び意見交換を行うため。また、大学学長、高専校長等が参加する「産学連携懇談会」及び大学及び高専の産学連携センター長等が参加する「産学連携連絡会」において、意見交換及び取組み事例の紹介等を行うことにより、九州・山口地域の地域社会発展に資することができる。各校を主体として活動に参加しているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
7	公益社団法人 土木学会	法人会費	127,212	一口64,212 30,000 (四国支部賛助会員)	4月2日 7月5日 1月28日 2月10日	会員になることにより、建築及び環境に関する人材育成及び情報交流をするとともに、研究及び土木に係る最新動向の調査をするため。	公社	国所管
8	公益財団法人 大学セミナーハウス	準協力会員 校会費(法 人、年会費)	200,000	一口200,000	4月20日	会員として参画することにより、同法人が実施する各種研修・セミナーへの参加費及び同法人が管理運営する研修室の利用料金が一般料金と比較して割安な特別価格の適用となる。また、当該法人主催の研修・セミナーへの参加を通じて教職員の能力向上を図るため。	公財	国所管
9	一般社団法人 大学コンソーシアムひょうご神戸	法人会費	200,000	一口200,000	4月1日	同法人の会員となり、高等教育機関相互の連携、地域社会との連携を深め、教育交流、情報発信、調査研究等を行い、高等教育の充実・発展及び地域社会の学術・文化・産業の発展に寄与するため。単位互換制度により、学生の教育に資するため。	-	-
10	一般社団法人 大学コンソーシアム熊本	法人会費	459,200	一口459,200	5月12日	同法人の会員となり、高等教育機関相互の連携、地域社会との連携を深め、教育交流、情報発信、調査研究等を行い、高等教育の充実・発展及び地域社会の学術・文化・産業の発展に寄与するため。単位互換制度により、学生の教育に資するため。	-	-
11	一般社団法人 教育ネットワーク中国	法人会費	100,000	一口100,000	5月30日	本法人は中国地区高等教育機関、地方公共団体、企業で構成されており、単位互換、生涯学習、産学官連携において大きな役割を果たしており、本校の教育研究上不可欠であるため。	-	-
12	一般財団法人 公正研究推進協会	法人会費	650,000	一口200,000	5月9日	会員になることにより、研究倫理の啓発を促し、教育研究の質向上に資するため。	-	-
13	一般社団法人 経済同友会インターンシップ推進協会	年会費	400,000	一口400,000	5月11日	会員になることにより、学生のより良いインターンシップ参加環境を整えるとともに、教育研究の調査に資するため。	-	-
14	一般社団法人 大学コンソーシアム沖縄	法人会費	100,000	一口100,000	7月25日	同法人の会員となり、高等教育機関相互の連携、地域社会との連携を深め、教育交流、情報発信、調査研究等を行い、高等教育の充実・発展及び地域社会の学術・文化・産業の発展に寄与するため。単位互換制度により、学生の教育に資するため。	-	-
15	公益社団法人 大学コンソーシアム石川	法人会費	140,100	一口300	7月1日	同法人の会員となり、高等教育機関相互の連携、地域社会との連携を深め、教育交流、情報発信、調査研究等を行い、高等教育の充実・発展及び地域社会の学術・文化・産業の発展に寄与するため。単位互換制度により、学生の教育に資するため。	公社	都道府 県所管

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
16	一般社団法人 日本技術者教育認定機構	法人会費	220,000	一口220,000	7月28日	日本技術者教育認定機構において技術者教育プログラム認定維持を行い、複合システムデザイン工学及び建築学に係る技術者教育に反映するため。	-	-
17	一般社団法人 日本オープンオンライン教育推進協議会	年会費	500,000	一口500,000	8月25日	同法人の会員になることにより、広く無料でオンライン講座を受講するため。	-	-
18	公益財団法人 北九州活性化協議会	年会費	300,000	一口300,000	9月22日	同法人の会員となり、教育交流、情報発信、調査研究等を行い、高等教育の充実・発展及び地域社会の学術・文化・産業の発展に寄与するため。	公社	都道府 県所管
合計			19,926,507					

※公益法人の区分欄の「特社」は特例社団法人を、「公社」は公益社団法人を、「公財」は公益財団法人をそれぞれ表す。